

11月補正予算

11月の一般会計補正予算は、新たに創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、電力・ガス・食料品などの価格高騰による家計や企業の負担を軽減するため、歳入・歳出それぞれ5億4,858万8千円の予算を計上しました。

主な補正内容

●原油価格・物価高騰対策 ～住民への生活支援～

新規	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業	3億1,120万4千円
新規	子育て世帯への物価高騰対策支援給付金	1億5,105万9千円
新規	公共交通おでかけ応援クーポン事業	1,585万円
拡充	マイナンバーカード普及促進事業	27万5千円

●原油価格・物価高騰対策 ～事業者支援～

新規	運送事業者事業継続支援事業	1,500万円
----	---------------	---------

電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金

◎住民税非課税世帯等

対象 ①または②にあてはまる世帯

①住民税非課税世帯…基準日の令和4年9月30日に、世帯員全員の令和4年度の住民税が非課税である世帯

※対象と思われる世帯には、世帯主宛に確認書を送付しています。申請期限までに必要事項を記入し返送してください。世帯員全員が、課税者の扶養を受けている場合は対象となりません。

②家計急変世帯…令和4年1月から令和4年12月までに予期せず家計が急変し、世帯全体が住民税非課税相当であると認められる世帯

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額が市町村住民税均等割非課税水準以下であること。申請が必要なため、該当すると思われる人は相談してください。

申請期限 令和5年1月31日(火)

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、給付金を支給します。

支給額

住民税非課税世帯等…1世帯あたり5万円

住民税均等割のみ課税世帯…1世帯あたり3万円

◎住民税均等割のみ課税世帯（市独自事業）

対象 基準日の令和4年9月30日に、令和4年度の住民税が均等割課税者のみの世帯または均等割課税者と非課税者のみである世帯

※対象と思われる世帯には、世帯主宛に確認書を順次送付します。申請期限までに必要事項を記入し返送してください。世帯員全員が課税者の扶養を受けている場合は対象となりません。また、令和4年度の住民税非課税世帯または家計急変世帯として価格高騰緊急支援給付金を受けた世帯は対象となりません。

申請期限 令和5年2月28日(火)

不明な点があれば、福祉課にお問い合わせください。

申請先 市役所1階ロビー特設窓口、上下支所
市民生活係
問い合わせ先 福祉課 (☎43-7148)